

昨年度いただいたご意見への対応状況
(農林水産業版タウンミーティング農業版)

○鳥獣による農作物被害対策について

市では、令和3年3月に県や青森警察署などの関係機関で組織する「青森市鳥獣被害防止対策協議会」を設立したほか、4月には「青森市鳥獣被害対策実施隊」を青森県猟友会及び市職員で組織し、6月から週1回程度の頻度で、パトロール活動や農作物被害調査、箱罠などによる鳥獣の捕獲等を開始しています。引き続き、鳥獣による農作物被害の防止に努めていきます。



鳥獣被害対策実施隊パトロールの状況
(矢田地区)

○移住者の受け皿となる制度を作ってほしい

市では、移住就農相談会の開催や、SNS等による情報発信を行うとともに、本市の農業を体験していただく「短期就農体験モニター事業」や、農業の実地研修を行う「農業インターシップ事業」を行うこととしています。また、本市へ移住就農するかたの引越し等に係る費用を助成する「移住就農支援事業」を創設するなどし、移住就農対策に取り組んでいます。



農業振興センターで作業を行う
地域おこし協力隊

○農業の総合窓口を作ってほしい

市では、令和3年4月から、農林水産部が実施する事業の案内や各種申請書を柳川庁舎の農業委員会事務局執務室へ配置するとともに、申請書等を農業委員会事務局で受取り農林水産部へ移送するサービスを開始しました。今後、青森地区の方が浪岡庁舎に出向かず農業委員会事務局執務室において相談等を行えるよう、オンラインの活用についても検討を進めています。



農業委員会事務局窓口に設置した
各種チラシ(柳川庁舎)